

当案内及び過去に発行した案内は弊社ウェブサイト(<https://www.medience.co.jp/>)よりPDF形式にてダウンロードできます。

「TSHレセプター抗体定量」 検査内容変更のお知らせ

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のお引き立てをいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、標記項目につきまして、現行試薬の販売中止により同一メーカーが販売するビオチン干渉を改良した試薬に変更いたします。新旧二法の相関は良好であり、基準値の変更はございません。

取り急ぎご案内いたしますので、宜しくご利用の程お願い申し上げます。

敬具

記

対象項目

- [26309] TSHレセプター抗体定量 (TRAb定量)

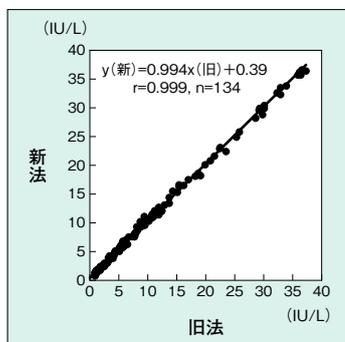
変更内容

変更内容	新	旧
ビオチンにおける留意事項	— ※総合検査案内／ご利用の手引き26頁 ビオチン干渉項目一覧から削除	ビオチンを1日5mg以上投与・摂取している患者からの採血は、投与後、少なくとも8時間以上経過してから実施してください。

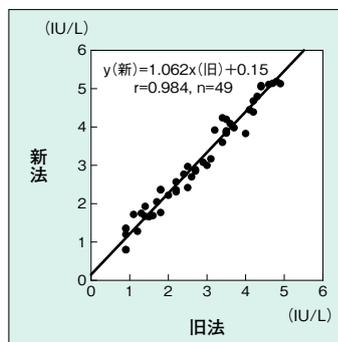
※その他の検査要項に変更はございません。

新旧二法の相関

[全域]



[低値域]



(社内検討データ)

変更期日

- 令和2年11月2日(月)受付日分より

